

12 密集市街地整備事業の推進について



【提案・要望先】国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- **住宅市街地総合整備事業(密集型)に必要な財源を継続的に確保すること。**

【現状と課題】

○老朽住宅が密集し、公共施設が不足する密集市街地は、住環境上及び防災上の課題を抱えている。南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震をはじめとする内陸直下型地震の危険性が決して低くない状況であり、さらに糸魚川市における大規模火災の事例（平成28年12月）を見ても、**密集市街地の早期改善を図る必要があり、そのために財源の確保が課題**である。

地震時等に著しく危険な密集市街地（平成24年10月 国土交通省公表）

延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難な密集市街地
<堺市> 新湊地区 54ha

■堺市国土強靱化地域計画も踏まえた防災性の向上と住環境改善に向けた取組

【令和3年度実施予定事業】

① 主要生活道路の整備

（令和3年度要望 国費：33,900千円）

主要生活道路の新設整備により、ネットワークを確保する。

② 老朽木造住宅の建替支援

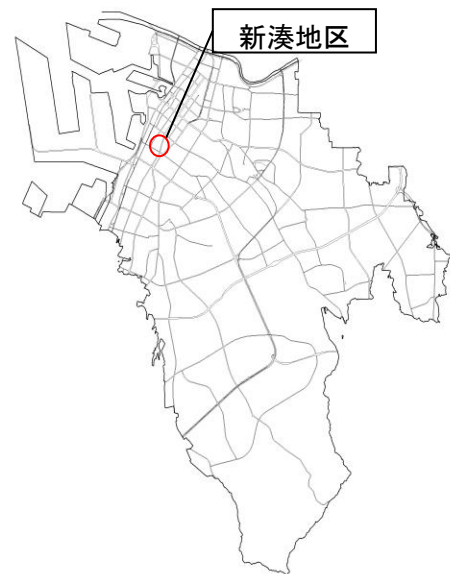
（令和3年度要望 国費：9,000千円）

木造住宅の除却費用の一部を補助することにより老朽木造住宅の建替えを支援する。

③ 避難路の確保

（令和3年度要望 国費：47,000千円）

不足する東西方向の避難路を確保するとともに、老朽木造住宅等の建て詰まりを解消する。



【密集市街地の早期改善の効果】

- 地震時等において、延焼拡大による大規模な火災の可能性、避難経路の喪失の可能性を低減し、生命・財産の安全性を確保

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市整備推進課長 名越 賢治 (TEL:072-228-7425)